

施設名: 三重県立熊野少年自然の家

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容	特記事項(審査コメント等)																											
<p>1 管理運営方針に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="133 541 1015 1963"> <tr> <td data-bbox="133 541 341 1186">(1)管理運営の総合的な基本方針</td> <td data-bbox="341 541 1015 787"> <p>① 管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、青少年の健全育成を図るための施設運営についての方針が示されているか</p> </td> <td data-bbox="1015 367 1617 787"> <p>(1)指定管理者制度活用の目的 ①民間が持つ知恵や豊富な知識などを効果的に活用することにより、施設の効用を最大限に発揮し、より質の高い県民サービスの向上と経費の節減等を図るとともに、県が目指す施策の実現に寄与しているか。 ②自然の中での集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な少年の育成を図っているか。 ③学校、スポーツ少年団等の社会教育関係団体等の多様な主体と連携し、子どもたちの体験学習の機会の拡充と利用者の拡大を図り、少年の健全育成に寄与しているか。 また、施設の安全管理に努めるとともに利用者の視点に立って効果的な管理運営を図っているか。</p> </td> <td data-bbox="1727 367 2457 1963" rowspan="3"> <p>●安全・安心・満足度100%の施設を目指して 熊野市の全面的な支援のもと安全・安心・満足度100%の施設を目指して、地域資源の活用や地域連携等の充実を重視しつつ、「三重県立熊野少年自然の家条例」等の内容を踏まえて、次の基本方針により管理運営を行います。</p> <p>1 安全・快適で安心な施設管理 (1)施設の安全管理と危機管理を徹底します。 2 利用者の満足度を重視した利用者本位の管理運営 (1)広く情報提供に努めるとともに利用者の声を管理運営や事業実施に反映します。 (2)利用者の立場に十分配慮した管理運営を行います。 (3)職員の質の向上を図ることを通じて利用者サービスの向上に努めます。 3 地域や施設の特性等を最大限に活かした効果的かつ効果的な管理運営 (1)施設の設置目的達成と機能的価値を高める運営を行います。 (2)優れた地域資源を最大限に活かした効果的な管理運営を行います。 (3)経費の節減とサービス向上の両立に努め、安定かつ効果的な管理運営を行います。 4 利用者の拡大と人づくりを通じた地域振興への貢献 (1)観光公社としての特性を活かして利用者を拡大します。 (2)少年の健全育成等を通じた心豊かな社会づくりと地域の振興に貢献します。</p> <p>●独自の成果目標の設定と利用者満足度や質の高い管理運営を推進します。 1独自の成果目標を設定し、利用者に満足される効果的な管理運営を行います。 (1)延宿泊者数15,000人を独自の目標とします。 (2)利用者満足度100%を目指し、まず、職員への利用者満足度100%を目標とします。 2常に業務内容を評価・改善し、質の高い管理運営を行います。 (1)PDCAサイクルに基づく評価・改善を推進します。 (2)職員の目標管理を推進します。 (3)職場の環境面の安全をマネジメントします。</p> <p>●「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を協創により進めます。</p> </td> <td data-bbox="2457 367 2813 1963" rowspan="3"> <p>・三重県全体の青少年教育振興の拠点として、今までの運営実績に基づいて近隣団体と連携し安定した提案がなされている。また、熊野市の全面的支援を受けられるので、より安定した運営が期待できる点はプラスである。 ・熊野市内の人的・物的資源を最大限有効活用するための具体的な取り組みが提示されており、青少年の健全育成に大きな効果が期待できる。 ・コロナ禍の、厳しい環境にあっても地域特性を活かした前向きな提案が多数されており、熊野地域の青少年教育施設としての存在意義は十分果たしていると思われる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="133 787 341 1018">(2)成長目標と自己評価</td> <td data-bbox="341 787 1015 1018"> <p>② 施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか</p> </td> <td data-bbox="1015 787 1617 1018"> <p>(2)成果目標と自己評価 ①施設運営に関して、独自の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか。 ②他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っているか。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="133 1018 341 1186">(3)企業(団体)の社会的責任等</td> <td data-bbox="341 1018 1015 1186"> <p>③ 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。また、公平・公正な利用について考慮しているか</p> </td> <td data-bbox="1015 1018 1617 1186"> <p>(3)社会的責任(関係法令の遵守等) 関係法令を遵守し、持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動、次世代育成支援等、県の施策を十分理解し率先して取組を進めているか。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="133 1186 341 1417"></td> <td data-bbox="341 1186 1015 1417"> <p>① 施設運営に関して、独自の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか</p> </td> <td data-bbox="1617 1123 1727 1417"> <p>40点×5人=200点</p> </td> <td data-bbox="1727 1186 2457 1417"></td> <td data-bbox="2457 1144 2813 1417"> <p>145点</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="133 1417 341 1606"></td> <td data-bbox="341 1417 1015 1606"> <p>② 他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っていたか</p> </td> <td data-bbox="1727 1417 2457 1606"></td> <td data-bbox="1727 1417 2457 1606"></td> <td data-bbox="2457 1417 2813 1606"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="133 1606 341 1795"></td> <td data-bbox="341 1606 1015 1795"> <p>① 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か</p> </td> <td data-bbox="1727 1606 2457 1795"></td> <td data-bbox="1727 1606 2457 1795"></td> <td data-bbox="2457 1606 2813 1795"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="133 1795 341 1963"></td> <td data-bbox="341 1795 1015 1963"> <p>② 県の施策実現に貢献する方策が示されているか</p> </td> <td data-bbox="1727 1795 2457 1963"></td> <td data-bbox="1727 1795 2457 1963"></td> <td data-bbox="2457 1795 2813 1963"></td> </tr> </table>	(1)管理運営の総合的な基本方針	<p>① 管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、青少年の健全育成を図るための施設運営についての方針が示されているか</p>	<p>(1)指定管理者制度活用の目的 ①民間が持つ知恵や豊富な知識などを効果的に活用することにより、施設の効用を最大限に発揮し、より質の高い県民サービスの向上と経費の節減等を図るとともに、県が目指す施策の実現に寄与しているか。 ②自然の中での集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な少年の育成を図っているか。 ③学校、スポーツ少年団等の社会教育関係団体等の多様な主体と連携し、子どもたちの体験学習の機会の拡充と利用者の拡大を図り、少年の健全育成に寄与しているか。 また、施設の安全管理に努めるとともに利用者の視点に立って効果的な管理運営を図っているか。</p>	<p>●安全・安心・満足度100%の施設を目指して 熊野市の全面的な支援のもと安全・安心・満足度100%の施設を目指して、地域資源の活用や地域連携等の充実を重視しつつ、「三重県立熊野少年自然の家条例」等の内容を踏まえて、次の基本方針により管理運営を行います。</p> <p>1 安全・快適で安心な施設管理 (1)施設の安全管理と危機管理を徹底します。 2 利用者の満足度を重視した利用者本位の管理運営 (1)広く情報提供に努めるとともに利用者の声を管理運営や事業実施に反映します。 (2)利用者の立場に十分配慮した管理運営を行います。 (3)職員の質の向上を図ることを通じて利用者サービスの向上に努めます。 3 地域や施設の特性等を最大限に活かした効果的かつ効果的な管理運営 (1)施設の設置目的達成と機能的価値を高める運営を行います。 (2)優れた地域資源を最大限に活かした効果的な管理運営を行います。 (3)経費の節減とサービス向上の両立に努め、安定かつ効果的な管理運営を行います。 4 利用者の拡大と人づくりを通じた地域振興への貢献 (1)観光公社としての特性を活かして利用者を拡大します。 (2)少年の健全育成等を通じた心豊かな社会づくりと地域の振興に貢献します。</p> <p>●独自の成果目標の設定と利用者満足度や質の高い管理運営を推進します。 1独自の成果目標を設定し、利用者に満足される効果的な管理運営を行います。 (1)延宿泊者数15,000人を独自の目標とします。 (2)利用者満足度100%を目指し、まず、職員への利用者満足度100%を目標とします。 2常に業務内容を評価・改善し、質の高い管理運営を行います。 (1)PDCAサイクルに基づく評価・改善を推進します。 (2)職員の目標管理を推進します。 (3)職場の環境面の安全をマネジメントします。</p> <p>●「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を協創により進めます。</p>	<p>・三重県全体の青少年教育振興の拠点として、今までの運営実績に基づいて近隣団体と連携し安定した提案がなされている。また、熊野市の全面的支援を受けられるので、より安定した運営が期待できる点はプラスである。 ・熊野市内の人的・物的資源を最大限有効活用するための具体的な取り組みが提示されており、青少年の健全育成に大きな効果が期待できる。 ・コロナ禍の、厳しい環境にあっても地域特性を活かした前向きな提案が多数されており、熊野地域の青少年教育施設としての存在意義は十分果たしていると思われる。</p>	(2)成長目標と自己評価	<p>② 施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか</p>	<p>(2)成果目標と自己評価 ①施設運営に関して、独自の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか。 ②他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っているか。</p>	(3)企業(団体)の社会的責任等	<p>③ 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。また、公平・公正な利用について考慮しているか</p>	<p>(3)社会的責任(関係法令の遵守等) 関係法令を遵守し、持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動、次世代育成支援等、県の施策を十分理解し率先して取組を進めているか。</p>		<p>① 施設運営に関して、独自の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか</p>	<p>40点×5人=200点</p>		<p>145点</p>		<p>② 他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っていたか</p>					<p>① 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か</p>					<p>② 県の施策実現に貢献する方策が示されているか</p>			
(1)管理運営の総合的な基本方針	<p>① 管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、青少年の健全育成を図るための施設運営についての方針が示されているか</p>	<p>(1)指定管理者制度活用の目的 ①民間が持つ知恵や豊富な知識などを効果的に活用することにより、施設の効用を最大限に発揮し、より質の高い県民サービスの向上と経費の節減等を図るとともに、県が目指す施策の実現に寄与しているか。 ②自然の中での集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な少年の育成を図っているか。 ③学校、スポーツ少年団等の社会教育関係団体等の多様な主体と連携し、子どもたちの体験学習の機会の拡充と利用者の拡大を図り、少年の健全育成に寄与しているか。 また、施設の安全管理に努めるとともに利用者の視点に立って効果的な管理運営を図っているか。</p>	<p>●安全・安心・満足度100%の施設を目指して 熊野市の全面的な支援のもと安全・安心・満足度100%の施設を目指して、地域資源の活用や地域連携等の充実を重視しつつ、「三重県立熊野少年自然の家条例」等の内容を踏まえて、次の基本方針により管理運営を行います。</p> <p>1 安全・快適で安心な施設管理 (1)施設の安全管理と危機管理を徹底します。 2 利用者の満足度を重視した利用者本位の管理運営 (1)広く情報提供に努めるとともに利用者の声を管理運営や事業実施に反映します。 (2)利用者の立場に十分配慮した管理運営を行います。 (3)職員の質の向上を図ることを通じて利用者サービスの向上に努めます。 3 地域や施設の特性等を最大限に活かした効果的かつ効果的な管理運営 (1)施設の設置目的達成と機能的価値を高める運営を行います。 (2)優れた地域資源を最大限に活かした効果的な管理運営を行います。 (3)経費の節減とサービス向上の両立に努め、安定かつ効果的な管理運営を行います。 4 利用者の拡大と人づくりを通じた地域振興への貢献 (1)観光公社としての特性を活かして利用者を拡大します。 (2)少年の健全育成等を通じた心豊かな社会づくりと地域の振興に貢献します。</p> <p>●独自の成果目標の設定と利用者満足度や質の高い管理運営を推進します。 1独自の成果目標を設定し、利用者に満足される効果的な管理運営を行います。 (1)延宿泊者数15,000人を独自の目標とします。 (2)利用者満足度100%を目指し、まず、職員への利用者満足度100%を目標とします。 2常に業務内容を評価・改善し、質の高い管理運営を行います。 (1)PDCAサイクルに基づく評価・改善を推進します。 (2)職員の目標管理を推進します。 (3)職場の環境面の安全をマネジメントします。</p> <p>●「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を協創により進めます。</p>			<p>・三重県全体の青少年教育振興の拠点として、今までの運営実績に基づいて近隣団体と連携し安定した提案がなされている。また、熊野市の全面的支援を受けられるので、より安定した運営が期待できる点はプラスである。 ・熊野市内の人的・物的資源を最大限有効活用するための具体的な取り組みが提示されており、青少年の健全育成に大きな効果が期待できる。 ・コロナ禍の、厳しい環境にあっても地域特性を活かした前向きな提案が多数されており、熊野地域の青少年教育施設としての存在意義は十分果たしていると思われる。</p>																									
(2)成長目標と自己評価	<p>② 施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか</p>	<p>(2)成果目標と自己評価 ①施設運営に関して、独自の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか。 ②他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っているか。</p>																													
(3)企業(団体)の社会的責任等	<p>③ 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。また、公平・公正な利用について考慮しているか</p>	<p>(3)社会的責任(関係法令の遵守等) 関係法令を遵守し、持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動、次世代育成支援等、県の施策を十分理解し率先して取組を進めているか。</p>																													
	<p>① 施設運営に関して、独自の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか</p>	<p>40点×5人=200点</p>		<p>145点</p>																											
	<p>② 他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っていたか</p>																														
	<p>① 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か</p>																														
	<p>② 県の施策実現に貢献する方策が示されているか</p>																														

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容	特記事項(審査コメント等)			
2 管理業務に関する事項							
(1)施設の維持管理及び修繕に関する事項	<p>① 関連する法令等を遵守し、業務に必要な有資格者を配置しているか</p> <p>②施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト縮減・省エネ対策等は考慮されているか</p> <p>③ 利用者の安全を確保するため、日常の点検業務が円滑に行える体制となっているか</p>	100点×5人＝500点	<p>1 安全・安心、そして快適性を追求します。利用者が安全、安心、そして快適に施設を利用できるよう施設管理に関連した法令や仕様書等で定められた管理基準を遵守し、良好な維持管理に努めます。</p> <p>2 利用者の安全を最優先し、徹底した安全点検で“事故ゼロ”を実現します。利用者の安全を最優先し、徹底した安全点検で“事故ゼロ”を実現します。利用者及び設備機器等の保守点検や危険箇所の早期発見を目的とした施設内巡視など徹底した安全点検を実施して、利用者の安全確保、事故防止に努めます。</p> <p>3 火災予防や自然災害等の危機管理対策を徹底します。火災予防や地震被害予防対策を進めるとともに、災害等が発生した場合には、災害応急対策マニュアルに基づき利用者の安全確保をはじめとした危機管理対応を確実にいきます。食中毒や新型コロナウイルス感染症・事故不審者等に対して、適切な対応を行います。</p> <p>4 個人情報保護を徹底します。個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、個人の人格尊重の理念のもとに、個人情報の適正な取り扱いを行います。</p>	350点			
(2)利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見及び措置に関する事項	<p>① 利用者の安全確保、事故防止対策は具体的で効果的なものであるか</p> <p>② 危険箇所・破損箇所・不良箇所の早期発見や適切な措置の提案がなされているか</p>				<p>(1)施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ①施設等の維持管理業務については、関連する法令等を遵守し、法令等に定める有資格者を配置しているか。 ②施設等の修繕については、日常の点検業務を行うとともに修繕計画を立て、計画的に執行し安全確保に努めているか。</p> <p>(2)利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見等 ①防犯・防災対策や非常災害時等の危機管理体制を整備し、現行の仕様水準以上を維持しているか。 ②危険箇所・破損場所・不良箇所の早期発見に努め、発見した時には迅速に適切な措置をしているか。</p> <p>(3)危機管理に関する業務 ①緊急事態等を想定した危機管理体制の整備及び危機管理マニュアルを作成しているか。 ②緊急事態等を想定した訓練を定期的に行い、危機管理マニュアルを点検整備しているか。</p> <p>(4)個人情報の保護、情報公開 ①三重県個人情報保護条例の規定を遵守しているか。 ②三重県情報公開条例の趣旨にのっとり、施設の管理に関して保有する情報について、公開に関する規程を整備する等情報公開に対応しているか。 ①②共通 配置する職員全員が業務全般を理解し対応できるよう研修を定期的に行うとともに、人材育成方針を策定しているか。</p>		
(3)緊急時、事故発生時の対応等危機管理に関する事項	<p>① 緊急時の対応等危機管理について、考慮されているか(危機管理マニュアルの作成、人員配置、緊急連絡網等)</p> <p>② 緊急事態を想定した訓練の内容が提案されているか</p>						
(4)個人情報保護及び情報公開に関する事項	<p>① 個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか</p> <p>② 情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか</p>						

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容	特記事項(審査コメント等)
<p>3 運營業務に関する事項</p> <p>(1)事業の実施に関する事項</p> <p>① 地域内外の多様な主体と連携しながら、体験学習の機会の拡充を図る基本方針が提案されているか</p> <p>② 自然の家が有する施設・設備等を有効活用し、研修設備を維持・活用した計画となっているか</p> <p>③ 専門職員の配置は、適切にされているか</p> <p>④ 学校の教育課程に基づく児童生徒等の体験学習に利用しやすい提案がされているか</p> <p>⑤ 地域の特性を活かした体験プログラムの開発、また、利用者への提供方法等の提案がされているか</p> <p>⑥ 現在実施している主催事業を検証したうえで、主催事業が計画されているか</p> <p>⑦ 利用者サービス(食事については、健全な成長に合わせたバランスのとれた献立となっているか、寝具については清潔なシーツ等が提供されているか)は企画・提案されているか</p> <p>(2)施設等の利用の許可等に関する事項(開館時間含む)</p> <p>① 条例の範囲内で、利用の申請から許可までの一連の手続方法について、手引きが作成されているか。利用者にとってわかりやすいものとなっているか</p> <p>② 受付時間、利用時間、休業日について、利用者の利便性を考慮したものであるか</p> <p>(3)利用料金の収受等に関する事項</p> <p>① 利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、収受方法、後納、減免返還等の考え方は適当か、公益上必要と認められるか</p> <p>(4)情報発信・提供に関する事項</p> <p>① 県内に幅広く周知できるよう効果的な発信方法を検討し広報活動を行っているか</p> <p>② ホームページの開設やSNS等を活用して、県内の体験活動の気運の醸成を図っているか</p> <p>(5)利用促進等に関する事項</p> <p>① リピーター確保、新規開拓等利用者の増加について提案されているか</p> <p>② 利用状況等分析・検証し、県教育委員会が提示した成果目標の達成に向けた実効性のある取組が提案されているか</p> <p>③ 体験学習の機会拡充のため、他施設、企業、地域の団体及び学校等様々な団体との連携方法等について具体的に提案されているか</p> <p>④ 利用者満足度を測るため利用者アンケートを実施すること、また、その結果への具体的な対応策が計画されているか</p>	<p>(1)事業の実施</p> <p>①小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校及び市町教育委員会と連携し、体験学習の機会の拡充を図る基本方針が提案されているか</p> <p>②自然学習、野外活動等の研修を実施できるような自然の家が有する機能を維持しているか。</p> <p>③多様な研修プログラムを企画する能力を有し、青少年の研修を補助することができる専門的な知識と技能及び経験を有する専門職員を複数配置しているか。</p> <p>④教育課程に基づく体験学習の場として利用する児童・生徒等に対して指導、支援を行っているか。</p> <p>⑤熊野の豊かな自然環境の中で、地域の特性を活かした多様なプログラムを開発しているか。</p> <p>⑥施設の特性を活かした主催事業が計画されているか</p> <p>⑦施設の設置目的に資する主催事業を年間20事業以上実施しているか。</p> <p>⑧食事提供及び寝具供給業務を行っているか。</p> <p>(2)施設等の利用許可等</p> <p>①条例に基づき、利用許可等を行っているか。</p> <p>②「利用の手引き」等を作成しているか。</p> <p>③受付時間、利用時間、休業日について、利用者の利便性に配慮し、弾力的に運営しているか。</p> <p>(3)利用料金の収受等</p> <p>①自然の家条例で定める範囲内でサービスの向上や利用者の増加につながる利用料金を設定しているか。</p> <p>②利用料金の収受に関する規程を整備するとともに、後納、減免、返還等について規定を整備しているか。</p> <p>(4)情報発信・提供</p> <p>県内に幅広く周知できるよう効果的な発信方法を検討し 広報活動を行っているか</p> <p>(5)利用促進等</p> <p>①自然の家でしか体験できない、地域、自然、資源を活用した方策となっているか。</p> <p>②成果目標を達成するため、施設延べ利用者数、定員稼働率の向上に努め、利用状況を分析・検証したうえでの対応策を報告しているか。</p> <p>③民間施設、企業、地域の団体及び学校等様々な団体との連携に努めているか。</p> <p>④利用者満足度アンケート調査を実施し、調査結果及び対応状況を報告しているか。</p>	<p>180点×5人=900点</p>	<p>1 6つのシリーズによる魅力ある年間25主催事業を実施</p> <p>地域の各種団体等と連携しながら、施設の機能や豊かな自然、歴史・文化、人材など地域資源を最大限に活用し、「協創」の精神による「県民力でめざす幸福実感日本一」の実現を図るため、三重県民力ビジョン第三次行動計画に掲げている人と人との「絆」や人と地域との「つながり」を重視した事業を展開します。</p> <p>そこで、熊野「ネイチャー・ウォッチング！」シリーズ等の6つのシリーズによる多様で魅力ある研修・体験プログラムを提案します。その中で、独自目標として年間25以上の主催事業を実施します。また、熊野市観光公社企画事業である「とっておきの熊野」シリーズにおける35の体験プログラムを組み合わせた研修活動も行います。</p> <p>2 PDCAサイクルの構築による管理運営への反映と利用者サービスの向上</p> <p>意見箱の設置や利用者の満足度調査等により利用者の評価、意見・要望を把握した上で、PDCAサイクルによる業務の評価・改善を行い、利用者サービスの向上に反映します。</p> <p>(1)職員の利用者に対する接遇の充実を徹底して行います。</p> <p>(2)施設全体にわたって安全・安心そして、食事サービスの向上を含めた快適な環境の維持・向上に努め、利用者にとって居心地のよい施設づくりを推進します。</p> <p>3 魅力ある主催事業の実施や積極的な情報提供など利用促進の実施</p> <p>県内外の団体に広く利用促進のための営業活動やチラシの配布を行うとともに、会員登録制度の活用等、積極的な情報発信によりリピーターを増やす取り組みを行います。</p> <p>また、閑散期対策として人気の高い「親子でキャンプ」や「野外料理教室」などの主催事業実施や「農業等の現地研修」での活用など、宿泊先としての誘致を図ります。</p>	<p>・周辺地域の持つ自然や人的環境を活かし、多くの団体と連携した多様で多数の事業を展開することで、体験活動の充実により青少年の健全育成に寄与しようとする事業提案は評価できる。</p> <p>・これまでの実績・経験及び観光公社の有する地域との関係性に基づき、施設の特性を活かし、実現可能と考えられる自然体験活動、団体活動等のプログラムの提供が提案されており、期待ができる。</p> <p>・熊野市の豊かな自然を背景に、市内のあらゆる他団体とも連携し、体験的なプログラムの他、宿泊研修の場としての活用が期待できる。</p> <p>658点</p>

審査基準		県が求めた水準	配点	主な提案内容	特記事項(審査コメント等)	
4 収支計画に関する事項		<p>(1)収支計画 ①収入・支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか ②提案された事業が十分実施できる計画となっているか</p> <p>(2)コスト削減 ①県費負担額が軽減されているか ②コスト削減方策は実効性があり創意工夫されているか</p> <p>指定管理料の総額 213,355千円(5年間) (消費税及び地方消費税を含む) (内訳)各年度における指定管理料の限度額 令和5年度 42,671千円 令和6年度 42,671千円 令和7年度 42,671千円 令和8年度 42,671千円 令和9年度 42,671千円</p>	80点×5人=400点	<p>1 収支計画の基本方針 収支計画にあたっては、利用者の増大による収入増を図りながら効率性を重視するとともに、主催事業等の研修・体験プログラムや施設環境の充実等によるサービス向上など、施設設置目的の達成と施設の機能的価値を高めることに対しては十分な経費を投入することとし、「必要なものには予算を使い、ムダは省く」ことを基本とします。</p> <p>2 収入について 年間宿泊者数15,000人を独自の目標としています。その目標達成に向け利用者拡大を図ることとし、R5年度13,000人、R6年度13,500人、R7年度14,000人、R8年度14,500人、R9年度15,000人を基礎として、宿泊室利用料金収入及び体育館・研修室の施設利用料金収入を積算しています。 ・軽微な修繕には職員が対応し、修繕料の抑制を図ります。</p> <p>指定管理料の総額 213,355千円(5年間) (消費税及び地方消費税を含む) (内訳)各年度における指定管理料の限度額 令和5年度 42,671千円 令和6年度 42,671千円 令和7年度 42,671千円 令和8年度 42,671千円 令和9年度 42,671千円</p>	275点	<p>今まで同様の利用者数が確保できれば、安定した運営が十分可能であると思われる。 ・地域の企業や地元との連携事業など積極的に提案されており、地域の教育施設としてなくてはならない存在となっていることから、地域特性を活かし今後ますますの事業展開を期待するものである。</p>
5 組織及び人員に関する事項		<p>(1)人員配置等 ①管理運営能力があり、相当の知識と経験を有する常駐の総括責任者(所長)、管理運営に必要な人員を配置し、施設の管理に支障が出ない職員の勤務体制か。 ②利用者が親しみやすく安心して利用できるような環境づくりに努め、容易に職員と判る服装等を工夫しているか。 ③施設ボランティアの積極的な活用や、地域交流事業の実施により地域に開かれた施設への取組みが提案されているか。</p> <p>(2)業務内容に応じた職員の配置 ①管理の業務が適切に行われているかチェックする体制を確立しているか。</p> <p>(3)職員の人材育成方針 サービスの向上を図るため、配置する職員全員が業務全般を理解し対応できるよう、職員の研修を定期的に行うとともに、人材育成方針を策定しているか。</p> <p>(4)運営能力及び施設経営の実績 施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか、施設経営の実績があるか。</p>	100点×5人=500点	<p>職員は、正規職員を2人、臨時職員を6人、計8人の職員を配置します。 正規職員2人は、所長1人、指導系職員1人です。臨時職員6人は、指導系職員2人、事務系職員2人、夜間勤務員2人です。 常勤指導系職員1人は、教員免許を有する者で、学校教育、又は社会教育の経験を有する職員とします。非常勤指導系職員は、社会教育の経験を有する職員又は自然観察指導員の資格を有する職員とします。</p>	342点	<p>・施設運営に求められる組織構成及び人員が確保されており、適切な勤務体制案と職員の人材育成方針が示されている。 ・外部への委託・連携を推進され収益を強化・プログラムの多様化を推進することで、さらなる利用者増を期待している。</p>
総合審査結果			2500点		1770点	

第1順位となった団体の名称等

<p>団体の名称等</p>	<p>名称 有限会社熊野市観光公社                  代表者 代表取締役 山本 方秀                  所在地 三重県熊野市井戸町654番地1</p>
<p>選定委員会の講評</p>	<p>三重県の青少年教育を振興する拠点の一つとして、地域特性を活かした前向きで具体的な提案が多数されており、運営実績に基づき、近隣団体と連携し安定した運営が期待できる。                  施設・設備管理については、実績・経験から培ってきたノウハウに基づき、維持管理及び自然災害等の緊急時への対応など、各提案内容において安定感があり、また、経費削減や効率化にも努めている。                  長期間にわたり、当施設の指定管理者として運営していることから、常に新鮮な目で考え、改善していく視点を忘れず、同じ事業でも変化させることや、青少年の今日的課題解決等の新しい事業の展開を試みることに、利用者の拡大については、情報発信における一般的なSNS等を利用した広報の検討、新たなリスク対応マニュアルの作成など更なる工夫を期待する。</p> <p>県立青少年施設として、多様な団体と連携し、自然を活かした多くの体験活動を充実させ、青少年の健全育成に寄与しようとする事業計画となっていることや、施設運営に求められる人員配置、職員の人材育成方針が示され、運営実績に基づき安全で安定した運営が期待できることから、指定管理者にふさわしいと判断した。</p>